

## 第2回札幌市避難場所基本計画見直し検討委員会

日時：平成31年1月28日（月）13:30～16:00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 カンファレンスルーム 6B

|             |      |      |
|-------------|------|------|
| 出席委員：佐々木委員長 | 宮本委員 | 安田委員 |
| 植田委員        | 大竹委員 | 岡崎委員 |
| 柏委員         | 柏木委員 | 平田委員 |
| 玉井委員        | 根本委員 | 渡辺委員 |

（計 12名）

- 次第：1 スケジュールについて  
2 第1回委員会の振り返りについて  
3 北海道胆振東部地震の検証における課題について  
4 札幌市避難場所基本計画の位置づけについて  
5 見直しの検討事項について  
    (1) 備蓄物資等の見直しについて（対策別）  
    (2) 配慮スペース等の活用について  
    (3) 避難場所における生活環境の確保について

### 議事抄録

#### 開会・あいさつ

○札幌市危機管理対策室危機管理対策部 中出部長

本日は、大変ご多忙の中、寒くて足元も滑りやすい中で、このように集まって頂いてありがとうございます。

昨年9月6日未明に発生いたしました北海道胆振東部地震により、この委員会も一時、検討休止をしていたところでございますが、その間、委員会の今後の進め方について、私どもとしても検討する中で、今回の地震、同時に起きました大規模な停電、その対応で得た教訓を踏まえまして、その中で見えた課題等もありますので、それらを踏まえて避難場所の機能を一層整えていくことが何より重要だと考えたところでございます。

札幌市では、今回東区で震度6弱という最大震度を記録いたしました。ご承知のとおり、札幌市のこれまでの経験としては、震度4までしか経験したことがない街でございましたので、震度5以上が初めてという状況でございました。清田区、さらには東区などを中心に建物の倒壊、損壊、さらには市内全域での大規模な停電が発生いたしました。避難場所という観点で見ますと、ピーク時には市内300か所の避難場所が開設となって、避難者数としては、1万人を超える方が避難所に身を寄せたということでございます。一番長いところでは、清田区になりますが、10月5日に最後の避難所が閉鎖したので、丁度1ヶ月避難所が開いていたという状況でございました。

現在、今回の災害の対応について、私どもの方でも検証を進めているところでございますが、その中でも備蓄物資の内容、避難場所の開設、閉鎖の仕方など、避難場所に係る課題も多く話題として出ているところでございます。

これらも踏まえまして、避難場所の質の向上や環境整備に向けた検討を精力的に進めていく

必要があると考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、年度末の何かと忙しい中に、さらにこの委員会にもご出席いただかないといけないということになりますが、それぞれのお立場、それぞれお持ちの視点・経験の中で、忌憚の無いご意見を頂戴出来ればと思っております。

6年ぶりの計画の見直しということになりますが、この計画が少しでも良いものとなるように皆さまのお力をお借りできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 1 スケジュールについて

### ○事務局

(資料1 説明)

—質問・意見等なし—

## 2 第1回委員会の振り返りについて

### ○事務局

(資料2-1、2-2 説明)

—質問・意見等なし—

## 3 北海道胆振東部地震の検証における課題について

### ○事務局

(資料3 説明)

### ○柏委員

「避難場所の開設」のところで現状をお聞きしたいと思っておりますが、暗証番号キーボックスは学校に設置されているものだと思うのですが、十分に活用出来なかったとあるが、どなたがこれをご存知なのか、現状としてお聞きしたいのがまず一点目です。

二点目が、「避難場所の統合・閉鎖の考え方」ということで、私も報道機関から得る情報しか無かったのですけれども、恐らく東区体育館の閉鎖の問題で大分ご苦労されて色々なことがあったのかと思うのです。統合、閉鎖に係る基本的なルールがなかったと書いてあるのですが、本当に無かったのか、どこまでの想定だったのか、特に閉鎖の部分ですよね、それをちょっと教えて頂ければというのが二点目。

三点目は、避難場所の運営体制は基本的にどういうものなのか、例えば区のだこの職員が何名体制で運営するものなのか、また近隣住民の協力体制についてどういう風にお考えだったのか、三点申し訳ありませんが、教えていただければと思います。

### ○事務局

避難場所の開設と統合・閉鎖については、次回の委員会で詳しくご議論頂こうかと思っておりますけれども、まず避難場所の開設についてですが、暗証番号キーボックス、これが十分に活用出来なかったという問題がありました。まず市民の方が避難場所に来た時に、暗証番号キーボックスがあるということを知らない方がいらっしまったという問題があります。また暗証番号キーボックスには、災害対策本部に連絡するという対応になっていたのですけれども、早期に避難場所に来た方は連絡がつかなかったという方もいらっしまった状態です。もう一度運用についてしっかりと詰めていく必要があると考えております。

○柏委員

事前に暗証番号を知っている方が校長先生とかいらしたのでしょうか。

○事務局

区の職員が番号を知っているので、避難所に来た方がキーボックスにある連絡先に連絡することで暗証番号を教えてもらい、暗証番号を打ち込むことでキーが出てきて、避難所の入口が開けられる体制となっております。

○柏委員

暗証番号キーボックス自体がよく分からなかったということですか。それを見て番号に電話をかけると、番号を教えられて開けられるということですね。

○事務局

はい。その辺の周知が地域の方にされていなかった。

○柏委員

区役所の職員が到着しなくてということですね。

○事務局

はい。まず、その場所にキーボックスがあるということを分からなかった。分かった方についても、早期は連絡がつかない場合があったということです。

統合・閉鎖の考え方ですけれども、基本的なルールが無かったというのは、もちろん、基本的な考え方は持っていたのですけれども、避難場所基本計画とか、そういったものに明記されていなかったということです。統合・閉鎖については、災害対策本部からの連絡等を各区の職員に流しているのですが、そういったことを事前に基本計画に明記しておく必要があったということでございます。

運営体制については、次回の委員会までに少し整理しないと、説明が長くなってしまうものもありますので、後ほど整理したものを各委員にお配りして次回の委員会に備えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○柏委員

はい、ありがとうございます。

○玉井委員

ペット同行避難の課題のところに触れたいと思います。「ペットを連れて避難してきた人がいたため、ペットの置き場に困った。」と、これは否定的な表現にとれるのですけれども、現状としてまずご理解頂きたいのは、札幌市としての基本スタンスは、国もそうですけれども、ペットは同行避難せよということになっております。但し、同行避難をしたからと言って必ず避難所の屋内に入れる保証はないという、現状ではそういうスタンスですので、ペットを飼っている方はペットと一緒に避難所へ行ってしまうというところは、まずご理解を頂きたい。

そこが札幌市の動物管理センターと危機管理室で認識が違うのであれば、非常に大きな問題ですし、札幌市としてのスタンスはそうだということになっています。

○事務局

認識としては、その通りでございます。全く変わってございません。

○大竹委員

今回の震災に関しましては、札幌国際プラザでは災害多言語支援センターを開設しています。計画していて良かった面もありますけれども、計画通りに行かなかったところもあって十分な活動が出来なかったという反省もございます。

「外国人避難者とのコミュニケーションが取れず、対応に苦慮した」という、これがどちらの避難所なのか大変興味があるところではあるのですけれども、私たちとしては、避難所の方から支援が必要だという声が私たちの所まで届けば支援に向かいたいという姿勢でおりました。

避難所から災害対策本部にそういった情報が上がって国際プラザの方に来るような流れが今後上手く作れるように、今、国際プラザと札幌市国際部と今後の計画というのを立てているところではございます。情報が上がってくる仕組みについては、今後、災害対策本部、避難所もその運営の方でご協力を頂きながら進めることになっていくと思います。

また、「国際プラザが作成した「多言語シート」が十分に活用されなかった」ということは、私たちが耳にしておりまして、存在そのものが知られていなかったという部分と、既に印刷されている A3 の冊子自体が使いやすかったのかという所もこちらの担当の方で今後見直しが必要かと考えているところではございます。この多言語シートは今後、少し形が変わっていく可能性もあるけれども、今のところは、こういう物があるということが皆さんに伝わればという風に思っています。

○佐々木委員長

国際プラザと避難場所との連携、応援体制の仕組みが出来ていなかったということが問題なのでしょうか。

○大竹委員

避難所から直接国際プラザにという流れでは恐らくないと思うのですが、一度やはり災害対策本部の方に情報を挙げて頂いて、そこから多言語支援センターの方に支援依頼が来るという形になればと。胆振地震の際には国際部から避難所に向けてプラザの支援の情報が送られていました。災害対策本部をとおして各避難所にいる外国人の人数などが把握できれば、それに応じた支援を行いますし、避難所から直接支援依頼を頂いた場合も対応いたします。

○佐々木委員長

今回はその所がなかったので、出向くことはなかったということですか。

○大竹委員

特に今回は観光客の方が数ヶ所に集まって避難していらっしゃって、そういった箇所については、支援に伺っておりました。ただ中央区・北区以外の所で、もし困っていらっしゃる方がいたとしたら、なかなか確実な情報が無ければ出て行きにくい所ですので、特に長期化した場合にはそういった情報が本当に必要になるかなと思っています。

○事務局

外国人向けに必要な情報については、各避難所と観光客向けの一時的避難所、それ以外でも JR さんの交通情報とか今後運用の中で連携に向け調整していきたいと考えております。

○根本委員

避難者への対応ということで、まずこの項目として挙げなくて大丈夫かと感じた部分が、要配慮者、この中でいくと外国人の方、お子さん、女性が要配慮者だと思いますが、介護の方であるとか、今回ですと停電でしたので恐らく透析の患者さん、在宅酸素、人口呼吸器の患者さん等が多分、様々な困難の中にあっただのかなと思います。もしこの課題が「避難者の対応」とするのであれば、「要配慮者対策」という項目があっても良いと思ったのがまず一つ感じた部分です。

あともう一つは、在宅避難者ですね、避難所に行かなくても在宅の方が沢山いらっしゃいましたので、その方の項目を入れなくてよろしいのかなというのが少し感じた部分としてコメントさせて頂きました。

○事務局

今言った課題も認識しており、その内容については今回の議論と今後庁内の他部局との打合せする機会がございますので、対応してまいりたいと考えております。

○柏木委員

要支援者とか、要配慮者の中に組み込まれていないと思うのですが、LGBTQ の方への

対応だとか、今回、実際に避難所でそういう声が出たとかがあったのかということ、もし今回仮に無かったとしても配慮としては必要な部分ではないかと思うのですけれども、そういうことに対応していくことは考慮しているのかということをお聞きしたいです。

○事務局

今回の直接の対応としては、そういう声は上がっていませんけれども、ただ他都市の災害の事例ですとか、そういったものの中にLGBTの話も出ておまして、今回の検討の中に入れて検討していきたいということでございます。

○岡崎委員

私どもの団体は、12月に障害者週間という授業をやっておまして、各区長を表敬訪問し色々なお話をさせて頂いております。

今回のテーマは、避難所について各区の対応、そういったことに対してさせて頂きました。

出来なかったことが沢山あるかのように聞いておりますけれども、各区の対応をご紹介できればなと思っております。

発生直後の避難所開設及び運営についてという質問をさせて頂いた時に、各区の中で一般避難所に指定されているほとんどを発生後の3時間以内に開設することが出来たと聞いております。また避難所運営に対し町内会・学校職員がすごく協力的であったというお話も聞いております。

また被害の大きかった区に関しては、区役所の職員だと思いますけれども、職員が個別に避難を呼びかけて回った。

支援を必要とするような方々には、声を掛けて空き教室や福祉避難所・避難スペースなどを使用して頂いた。ということは、福祉避難スペースを開設したということです。それから車いすを使用の方がいらっしやいまして、福祉避難所へ移って頂いたという対応も出来ていたということ。保健師の方々が避難所を巡回して要配慮者に困っていることなどの話を聞いて回ったことなどを聞いております。また、聴覚障がい者の方が避難をしたそうで情報伝達として筆談などで対応したということで、色々求めたいことは沢山ありますけれども、そういったことも対応してよく出来ている部分もあるのかなと思っています。

今後の課題としては、各区からのお話を踏まえて、避難所までの移動、障がい者の方、車いすの方とかが避難所までの移動をどうしたら良いか、そういう支援だとか、聴覚障がい者、視覚障がい者へどこの通りが通れない、ルートがどうなっているのかという情報提供の支援が必要ではないのかということが出ておりました。

あとは避難所運営に対する実践的なマニュアル作りが必要かと、実際に避難所マニュアルはあるけれども、実際に使ってみて使いづらかったことがあるとか、具体的な指針などが示されていないとかで苦慮した避難所が多かったという話を各区の担当の方から聞いておりました。

発生して、運営に携わってこういうことが上手く行ったということも聞きましたし、今後の課題も聞くことが出来ました。そういった中で、今回の検討の中に少しでも改善できる所があれば良いと感じております。

○事務局

今、区の対応についてご紹介があったのですけれども、参考資料に付けておられますが札幌市中学校長会のご意見を頂いております、その件につきまして平田委員にご説明頂ければと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○平田委員

プリントで1枚にして頂いたものは、危機管理対策室の方でこのようにまとめて頂いたのですが、札幌市中学校長会は、9月6日にありました地震の後に、それぞれの避難所でどのような状況があったのかアンケートを取って膨大な量の資料となりました。ここで全てをお渡しするというのは量的にも大変ですから、今日の議論に関わる部分に関してこのように何点か絞っ

て1枚にまとめさせて頂いたものです。これをちょっと補足させて頂きながらお話させて頂きたいと思っております。

我々は地震があった後に、実際に学校がどうなっているのかという所を含め、私も4時台に学校へ向かったわけですが、明るくなって車の移動が分かるくらいまでにならないと、信号もない中で難しいといった想いをしながら動いたところでありました。

ブラックアウトになったことで情報がなかなか集まらなかったということが、一番感じていた内容でした。もちろん、危機管理対策室もそういった状況で動いておりましたので、なかなか学校に情報が頂けなかったことは仕方がない部分も沢山あったのだと思いますが、我々としても避難所を開設する必要があるのか、ないのかという判断も含めて、情報がない中、手探りの状態で動いていることが多かったと思います。

プリントの1番上にあります学校数は、実際に各学校の校長から開設したかどうか、また人数は、校長の中で抑えている人数ですので、もしかしたら市で発表している人数とは違う部分もあるかと思えます。

震度6弱以上の揺れというのが、実際にどこがそうだったらそういう風になるのかという事が、我々の中でも判断しづらい所がありました。例えば、震源地近くが震度6弱以上、札幌市内のどこかが震度6弱以上、あるいは自分の学校が震度6弱以上、どのような判断で避難所に参集をした方が良いのか、よく分からない中で動かなければならなかったという想いがありました。我々で勝手に避難所開設することが出来ないのも、ブラックアウトの状況で連絡が来るまで、連絡が来てから実際に区の職員が来るまでの時間、そういった色々なタイムラグがある中で行っていたという想いがありました。

2つ目にあります「避難所開設にあたって、学校備品で貸しだしたもの」ということで、備蓄に関わるものとして載せさせて頂いている訳ですが、備蓄品としてない物として、学校の備品として貸しだしたものとしてアンケートに書いてあったものです。こういった物が実際に使わせていましたので、これも備品の中で必要なものであるのか判断の資料にして頂ければと思っております。

3つ目は、中学校長会の意見として書かせて頂いているものがいくつかあります。まずは備蓄に関わるものとして、私たちが今回一番感じていたものが、携帯電話やスマートフォンの充電をさせて欲しいというのが一番多かったという感じがいたしました。実際に備蓄で入っている物に手回しでラジオが聞けたり、ライトが付いたり、充電が出来るという物があるのですけれども、それは昔の携帯電話の形状のものしかありませんので、今のスマートフォンでは繋げない状況がありました。ブラックアウトになりましたが、太陽光パネルが付いている学校もあり、太陽光パネルを利用してある程度充電できるというのもあったのですが、太陽光パネルのない学校は全く充電が出来ない状況でした。

それから、今はLEDの照明とかが発達しているのも、体育館内がもう少し明るく出来る状況になるものがあると、もう少し避難がしやすい環境になったのかという想いもあったのですが、今の備蓄品の中ではLEDランタンの数があまりにも少なすぎる事、ろうそくランタンは、火をつけなければならぬ部分で火災とかの心配を考えた場合に、なかなか体育館を明るくするというのが難しい状況があったと思っております。

私の学校でも小さな子を連れた家族連れが、家にいると怖いと言う、それから停電断水ということで夜中にやって来られたのですが、体育館が真っ暗の状態、横にあるトイレも断水の状態、バケツの水を利用して、しかも暗い中でしなくてはならないという部分で、子ども達にとってみると、かなり抵抗のある状況だったということもあって、そのまま別のところを探しますと帰られた家庭もありました。ですから明かりの必要性を非常に感じました。

冬期のことにつきましては、今のところストーブは2台あり、それは採暖室のために用意さ

れたものなのですが、実際に厳冬期にそういう風になった場合には、体調不良者のための救護室とか、赤ちゃんにミルクを飲ませるための授乳室とかにまだ用意させていませんので、本当に暖が必要になるといった時には、今の2台が最低限としての数なのかどうか、考えなくてはならないような気をしておりました。

情報共有につきましては、混乱している中での状況でしたので、私どももなかなか情報が得られない中でやらざるを得ないことが多かったと思うのですが、ここにもありました防災行政無線につきまして、実は2年ほど前に更新されているはずなのですが、充電電池が1日持たなかったという学校もありました。実は防災無線は本校においても使えなくなってしまいまして、個人所有のスマートフォンに頼らざるを得ないような状況もあったので、バッテリーが少なくとも3日とか持つような、そういった状況が必要ということで書いてあります。

開設・運営につきましても、連絡を待たねば我々も動くことが出来ないこともありましたので、いつ開設を開始するのか、いつ閉鎖するのかということについて分からないままずっと待つ状況が多かったと思います。私の学校も避難者がゼロの状況が続いておりましたので、そうなった場合にいつ閉鎖するのかということも含めて、情報を得ることの難しさを感じていたところがあつたと思います。

ペットのことにつきましては、実際に連れてきた、でも学校の中でペットを可にする部屋ということで対応することはまだ十分に出来ていないところもありましたので、ここにはこのように書かせて頂いております。

ここに書いていないことで、何点かお話をさせて頂きたいことがあつたのですが、帰宅困難者についてと自助と共助について感じている部分がありました。

ここで紹介するのは、道東の方の中学校のことで私が聞いた内容だったのですが、修学旅行で宿泊していた定山溪のホテルで地震に遭ってしまった。その際に停電・断水ということで、ホテル側としては食事も出せない、トイレも使えない状況ですので、宿泊はこのまま続けられませんかという話になったのです。次の宿泊地が札幌の都心部にあるホテルだったのですが、そこまでの移動につきましても信号が点いていない状況ですので、貸切バスが運行出来ないという話があつて、このままホテルにも居ることが出来なくなり、移動も出来ないというような状況にあつたというのを聞いております。ただ幸いにも、その日のうちに停電が終わってホテルの宿泊が継続出来たという状況でしたので、その後は何とか対応出来たと聞いております。例えば札幌市の帰宅困難者対策のガイドラインは今年の3月に作って頂きましたが、都心だけではなく定山溪のような地域においても避難が必要になる旅行者とかが出てくることもあるのかと、そういった場合に避難所にそういった方たちが殺到する可能性があるかと、ちょっと感じておりました。

それから、自助・共助ということにつきましては、避難所の考えとしては、災害に遭って一瞬にして自宅や財産を失った方々がやって来るということが大前提かと思っておりますし、そういった着の身着のまま来られた方にクオリティの高い避難所を考えることはもちろん必要なことであると考えている訳ですが、今回、避難所を開設していて、全ての方ではありませんが、学校に行けば何でも出来るという発想がある方もいらつしたのかと思っておりました。ただ、学校としても出来ることと出来ないことがありましたので、そういったことを考えた場合に、日頃からの備えが非常に大事、それから地域のコミュニティや避難所での地域の力、自主運営といったもの、そういったものも共助としてあることによって、こういった公的な公助が更に役に立つ、活かさせるという想いがあつたものですから、基本計画の中にそういった事も触れて頂けると大変ありがたいなと思っております。

危機管理対策室は本当に一生懸命やっておりますので、批判ということではなく、こういった点を是非学校の現場として感じておりますので改善をして頂きたいということでお話

をさせて頂きました。

○佐々木委員長

委員の皆様のご発言で非常に課題が明確化されてきたのではないかと思います。

#### 4 札幌市避難場所基本計画の位置づけについて

○事務局

(資料4 説明)

○佐々木委員長

どうしても私たちは、どういう風に運営されていくのだろうと、そちらに目が行ってしまうのですが、この避難場所基本計画は、大きな目標を設定することと方針をきちんと定めることであるとのことでした。

ただ、それと具体的にマニュアルがどのように書かれていくかは切っても切り離せないもので、それを踏まえて大きな指針に漏れが無いようにしていきたいと考えております。

○根本委員

避難場所運営マニュアルについて、札幌市の運営マニュアルと各小中学校で任意に作られているマニュアルがあると思いますが、各小中学校のマニュアルは、こういった位置づけなのでしょう。

○事務局

学校におけるマニュアルのことだと思いますが、基本的には、避難場所運営マニュアルに連動するものとなっています。

今回、ご議論頂いたもので基本計画を改定し、マニュアルも改定すると教育委員会で作っているマニュアルも改定することになります。

#### 5 見直しの検討事項について

##### (1) 備蓄物資等の見直しについて (対策別)

##### ・検討の進め方

○事務局

(資料5 「検討の進め方」 説明)

—質問・意見等なし—

##### ・他の政令市の状況、札幌市の備蓄状況

○事務局

(資料5 「①備蓄物資等の検討 (対策別)」 「他の政令市の状況」 他 説明)

○安田委員

「札幌市の備蓄状況」に書かれている品目が基幹避難所となる各学校全て備蓄されているのですか。

今回のように信号が止まりトラックで直ぐ運べない状況では、開設当初、学校にあるもので凌がなければならないと思うので、学校に備蓄している物、区役所にある物、防災倉庫にある物の区別を教えてください。

○事務局



資料に書かれている物は、札幌市で備蓄している物の一覧です。

全てを学校に置いていない物もあり、粉ミルクは区役所に置いてあります。また、発電機、投光器は学校に置かれていません。それ以外の物については、全て基幹避難所となる学校に置かれている状態となっています。

○安田委員

移動式灯油ストーブは、ポリタンク・ポンプも学校に備蓄されているとのことですが、灯油が学校に無い場合は、ガソリンスタンドやそういった協会と協定を組んで直ぐ運んでもらえるようになっているのですか。

○事務局

そうです、協会と札幌市で協定を結んでおります。今回、暖房は使いませんでした。非常用発電の燃料が尽きそうだったので、協定の中で運んで頂く体制を整えております。

○根本委員

「他の政令市の状況」で、まず発電機については、ガソリン型の発電機とLPガス型の発電機、大きく2種類があり、東日本を経験した仙台市では全てLPガス発電機に変えたと聞いていますので、他の政令市がどのように行っているのか気になった部分です。

もう一つ、旧式の投光器は、1基500ワット、1,000ワットである物が多いですが、LEDの投光器では、1基が50ワットで500ワット級の投光をするものがあります。これについても他の政令市の状況、もしくは最新型を鑑みながら精査して頂けるとありがたいと思います。

○佐々木委員長

今回、断水が無かったので、水については備蓄しないということでしょうか。

○事務局

水については、学校の受水槽の耐震化を終えており、その受水槽に蛇口が付いていて、そこから直接給水する形となっています。あと一部の学校の校庭に緊急貯水槽があり、そこから給水する体制となっています。

○渡辺委員

町内会のことについて、例えば、うちの町内会は400世帯くらいですが、今回の地震による停電でマンションは水も出ない、ガスも止まったとのことでしたので、町内会の方々にはうちの水やガスを利用してくださいと申出しておりました。水道は家庭の中に入らなくても、表の水道を利用されていた方や、公園の水道を利用されていた方もおりました。

○柏委員

現段階で、胆振東部地震を踏まえて札幌市としてこの備蓄品を充実したい等のお考えがあれば確認をさせていただきます。

○事務局

現段階では、LEDランタン・発電機などがありますが、後ほど「停電対策」という検討箇所がありますので、その時に改めてお伝えさせていただきます。

・寒さ対策

○事務局

(資料5「①備蓄物資等の検討(対策別)」「寒さ対策」説明)

○根本委員

現行にある移動式灯油ストーブの場合、特に、災害時に使用した場合は、狭い空間での使用となりますので二酸化炭素問題が間違いなく出てくると思います。そこを解除しようと思うと逆に寒くなります。これについては危惧する部分かと思えます。

空間を暖めるということでは、熱交換式のジェットヒーターはかなり効果が高く、かつ二酸

化炭素が室内に一切出ません。チューブで 100mまで伸ばすことが出来るストーブであり、費用としては大型の公民館でよく使用するストーブとほぼ同じ金額でございますので、熱交換式ジェットヒーターの検討を是非入れて頂きたいと思っております。小学校の体育館は2, 3基あれば、ある程度暖まります。中学校は小学校の 1.5 倍くらいありますので、もう少し数が必要になるかも知れません。是非、札幌市として積極的なご対応を頂きたい。

このジェットヒーターを入れたとしても、暖かい空気は上に行ってしまうので、冬は体育館を前提ではなく、教室のような最初から天井高が低いところで、かつ少し広さのあるところの空間を提供するという事で対処して頂くと、そんなに難しい事案にならないのではないかと考えます。

更に、札幌市では高气密型の体育館があると聞いております。小中学校だと思っておりますが、高气密型の体育館であれば、少しの暖房で暖められる可能性があるので、この辺に関しても暖房の部分で関わるのではないかと考えます。

段ボールベッドについて明記をして頂いたことは大変ありがたいことですが、段ボールベッドについては、調べると様々な種類があって暖かきの違いが明らかにあります。大事なことは箱型の段ボールベッドであるということであり、簡易型によくあるキャンプ用の布ベッドを使うと、ダイレクトに背中に冷気が当たりますので暖房性能は一切ありません。床で寝るとほぼ同じような温度を背中に浴びてしまうので、箱型の段ボールベッドをある程度備蓄に入れて頂くことが寒さ対策に良いのではないかと考えます。段ボールベッドは、備蓄する場所が少し問題になるかも知れませんが、本学の小さなところでも備蓄は可能ですし、4年間の備蓄までは実績を持っております。もし小中学校にある程度の備蓄が出来ると、平時で防災教育に使いながら、有事にこういった対策が出来るようにして頂けると良いのではないかと感じます。

段ボールベッドに関しては、協定型の場合、停電があると最低1週間待つ危険性があります。それは業者さんが停電すると、段ボールを切れないためであり難しい可能性があります。今回の場合は、2日ちょっとで停電が解消しましたが、停電が長引いた場合、もしくは、冬という事を考えた場合には、ある程度の備蓄もしてほしいと思っております。

#### ○渡辺委員

毛布は学校に置いてあるということですが、各学校が同じ数なのか、それとも在校生の数によって調整しているのかおたずねしたいと思います。

#### ○事務局

札幌市の第3次被害想定では、実際に、直下型地震が札幌で起きた時に約11万700人が避難されると想定しています。その11万700人分は全て学校で備蓄しているのではなく、防災倉庫が白石に1ヶ所、中央区に1ヶ所あり、全体の2割はそこに備蓄しています。残りの約9万人分を約300ヶ所の避難所に分散配置している状況です。

ストーブについては、密閉された空間ではCO2中毒の危険性がありますので、注意しなければならないということは、ごもっともでございます。避難部屋については、この後「配慮スペース」で検討させて頂きたいと思っておりますが、現行は採暖室1室のみにストーブを置く想定となっています。当然、それ以外に要配慮の方が過ごす部屋にも必要だということになりますので、そういったところにも増強していきたいと考えております。

ストーブの種類については、今後、こういった物が良いか、ジェットヒーターが効率的であるかも含めて今後検討を進めてまいりたいと考えています。

### ・食糧対策

#### ○事務局

(資料5「①備蓄物資等の検討(対策別)」 「食糧対策」 説明)

○安田委員

LPガスコンロを今、備蓄しているということですが、今、粉ミルクではない液体ミルクの製品が出てきているから、それを備蓄すればお湯が無くてもミルクを用意できることになりましたが、粉ミルクの場合、お湯を沸かすことを考えているということになりますよね。

○事務局

そうです。

アルファ化米は水でも食べられますが、水では戻すのに時間がかかるし温かいものを提供するためには、水というわけにもいかない。停電していなければ、給湯器を借りてお湯を沸かすことが出来ますが、今回のように停電してしまうと、LPガスコンロだけではお湯を沸かすためには足りないのかと思います。

○安田委員

「調理器具が不足している」と書いているので、炊き出しをイメージしているのかと思った。町内会レベルで避難所運営マニュアルを作るお手伝いしている際に、学校の施設見学をすると、家庭科室で「ここでお湯を沸かせるかも知れない」「大きな鍋を借りられるかも知れない」「炊き出し出来るかも知れない」という意見が出る。これは、学校側の協力を得ないと出来ませんが、家庭科室にある調理器具の一部を使わせてもらうだけでも大分違うのではないかと。

学校の備蓄スペースは1教室くらいですか。

○事務局

1教室分か、その半分くらいのスペース。

○安田委員

備蓄がどんどん増えて学校に置けず、区役所や防災倉庫に置くと、学校へ運ばなければならない。運ばなくても良いようにする工夫も考えた方が良くかと思いました。

○事務局

調理器具は、お湯を沸かすためのカセットコンロです。今札幌市で備蓄しているコンロは大きなLPガスコンロとなっています。

○大竹委員

前回、ムスリムの方に対してハラール認証品のことを話させて頂きましたが、外国人には、ベジタリアンの方も多く、例えば、だしが駄目な方もいらっしゃいますので、「食べられる」「食べられない」の表示がされている物が備蓄されればと思います。アレルギーの対策にも必要なことかも知れません。

○根本委員

アレルギー対応の部分ですが、竜ヶ崎市は全ての食品がアレルギー対応で他の物は備蓄しないとしています。アレルギー27品目は大丈夫である備蓄品は相当あるので、そういった舵を切ることも一つご検討頂きたいと思います。

甘味食品は素晴らしい観点です。ピンチの状態ではクラッカーはのどを通らない、やはり羊かんのような湿り気と甘みがある食品がとても良いと思うので是非積極的に備蓄へ舵を切って頂けるとありがたいと思います。

○佐々木委員長

備蓄数は旅行者分を想定しているのでしょうか。

○事務局

札幌市で想定している約11万700人分の備蓄は、札幌に住まわれている方で地震被害に遭い、住宅が倒壊等で居住することが困難となった避難者数を想定していますので、帰宅困難者のうち、札幌市の住民は想定に入っていますが、観光客は想定していない形となっています。

○佐々木委員長

観光都市の中でどういう風に位置付けるか考えなくてはいけない。

○事務局

在宅避難者は盛り込んでいく形になると思いますが、観光客については、今、避難場所基本計画とは別に帰宅困難者対策を進めていますので、その中で検討していく形になると思います。

○柏委員

防災倉庫が2ヶ所あるとのことですが、そこから学校の体育館等へどういった形で運ばれるのか、お聞きをしたい。

あと、調理器具の状況の中で「カセットコンロ等」と書かれていますが、「等」が何か、現在想定しているものがあれば、お聞きをしたいと思います。

○事務局

防災倉庫についてですが、今回のように避難所によって、全く来なかった避難所、想定避難者数より多い避難所がありますので、まず、避難所にある物資を使いながら、不足物資が出てきた避難所については、近隣の避難所や防災倉庫から搬送する形になっております。

搬送については、物量にも依りますが、区の公用車で運ぶか、運送業者と札幌市で協定を結んでいるので、配送業者をお願いする形を考えているところです。今回、パンやおにぎりを避難所へ支援していますが、それも配送業者をお願いしています。

調理器具ですが、どういった物が必要であるかは今後の検討になりますが、今、事務局で考えているのは、カセットガスコンロや、置くスペースの問題もありますが、炊き出し出来るような鍋みたいなものが何か必要かどうかになってくると思います。

○安田委員

炊き出しの道具について、阪神淡路大地震後、芦屋市では、各地区センターみたいな所に道具を置き、祭り等町内会で何か行う時に貸出する仕組みを作った。返却時はボンベを満タンにする、器具を洗浄する等のメンテナンスをしてもらうことによって、いざという時に使えるようにする。かさばる大きな物を置く場所もなかなか無いし、置きっ放しでは、いざという時に使えないこともあるかも知れないので、そういう仕組みとしていました。札幌市にも向いているかは考えなくてはいいませんが。

・トイレ対策

○事務局

(資料5「①備蓄物資等の検討(対策別)」「トイレ対策」 説明)

○岡崎委員

トイレ対策の中で車椅子対応トイレ、オストメイトの方の装具の対応について書かれていますが、すけれども、例えば、脊髄損傷の方は排便に1時間、2時間かかるということもありますので、一般の避難の方が使うトイレと共同では多分相当な非難を受けることが予想されます。車椅子対応トイレは障がい者の方専用のトイレにして頂いた方が良いと思いますし、実際に自分はトイレに2時間かかるので避難所にはいけないと言っている脊髄損傷の方もおります。その辺の配慮が必要ではないかということが一つです。

オストメイトの方は人工膀胱を増設し腹部からも排便排尿をしております、そのストーマ装具の洗浄をするトイレでないと使えません。車椅子対応トイレというよりは多目的なトイレ、オストメイトの方が使える、車椅子の方も使えるというようなトイレの整備が今後、必要になってくると思っております。

オストメイトのストーマ装具の考慮となっておりますが、備蓄ではなく書いていると思う。特殊な装具ですので、ぜひ備蓄の方に対策をして頂くと良いと思っております。個人で持ってい

る数には限りがありますし、また、札幌市からの日常生活用具としての対応もなかなか難しいところがありますので、備蓄に切り替えられるものであればそういった配慮をお願いしたいと思います。

○植田委員

トイレ対策の中に紙おむつの記載があるのですが、乳幼児は寝たまま取り替える必要性があるので、紙おむつを取り替えるベッドもぜひ入れて頂ければと思います。

○大竹委員

おしりふきは備えられていますか。

○事務局

「その他の対策」でお話ししようと思っておりましたが、現状はないです。

○大竹委員

ムスリムの方は、体を洗浄してお祈りするということがあって、おしりに関しても洗浄されているそうです。大変な時で物資が不足している中ではもちろん我慢もされると思いますが、もし水が使えなければおしりふきのようなものがあれば良いなという話をしていました。

○根本委員

携帯トイレは超急性期でそのあと多分仮設に向かっていくと思いますが、超急性期、急性期は携帯トイレが念頭ということでしょうか。

○事務局

そうです。仮設トイレやいろいろな支援はいずれされますが、直ぐにはされませんので、まずは使えるものということで簡単な組み立てのトイレを備蓄しているところです。

○根本委員

そこを念頭にした上で、便凝固剤は尿凝固剤と書いた方が良いと思います。

西の方や今回の胆振東部でも他市町村で凝固剤の使い方が上手くいなくて様々なトラブルがあったと聞いています。ビニール袋タイプの凝固剤を使わない携帯トイレも存在していますので、凝固剤にこだわらない方が良いというのが一つです。

特に、超急性期のトイレというのはルールづくりが重要で、1回誰かが間違えただけで使えなくなることもあり得ることですから、事前のトイレ対策としてはルール表示、使い方をあらかじめ決めて書いておかないと、実際に物があっても使えなくなることがあると思います。運用の部分も含めて検討して頂けると良いと思います。

○事務局

札幌市がトイレ対策で備蓄している物は、簡易トイレの本体と排便収納の袋、し尿凝固剤を別々に備蓄していますが、今、新しいもので袋と一体になったおむつのようなもの、そのまま使える製品が出ているのは知っていますので、そういったものが出来るかどうかも含めて検討させて頂きたいと思います。

○渡辺委員

トイレを利用している方々が多くなってどんどん溜まっていく。そうした場合、どなたが対応、管理するのか、そこまで市で考えて下さっているのですか。

○事務局

トイレの清掃は大変重要で衛生管理もやっっていかなければならないのですが、基本的には、これからマニュアルを作成していくことになります。その中でゴミの問題、清掃の問題、そういったものを定めていきたいと考えております。

○柏委員

今現在、300ヶ所の学校のうち、どれくらいの学校で車いす対応トイレがありますか。今回、実際に学校に避難した方が、行って見たけれど車いす対応トイレが無く、たまたま近くの区民

センターにはあったという方もいたということですが、避難所に車いす対応トイレがあるかどうかの情報はどうやって得たら良いのか教えて頂きたい。

○事務局

今日、車いす対応トイレの学校がどれだけあるかの情報は持ち合わせていないのですが、車いす対応トイレが整備されていない学校に対して身障者用便座を備蓄しており、備蓄の一覧にあるように123基を備蓄しています。学校、体育館で310ヶ所くらい避難所がありますので、車いす対応トイレは約170、180ヶ所に整備されていることとなります。但し、身障者用便座を備蓄したのは10年くらい前になりますので、今は学校のトイレ対策も進み、車いす対応トイレがもっと多くなっていると思いますが、具体的に何校というところまでは持ち合わせていません。

○柏委員

ある、なしの情報は避難所マップとかに掲載されていますか。

○事務局

現行ではそこまではないです。今後、避難所のマニュアルを作る中で学校ごとに、どこの部屋を何に使うということも詰めていかなければならないと思いますので、そういったところで車いすトイレがどこにあるのかを表示して、実際に避難所となった時に案内する必要があると考えています。

○柏委員

人によっては、最初からそういったトイレがあるところに行きたいと思う人がいると思うので、分かるようにしておいて頂ければと思います。

・照明対策、停電対策

○事務局

(資料5「①備蓄物資等の検討(対策別)」「照明対策」他 説明)

○根本委員

まずは照明対策の部分です。現行でラジオ付き手廻しライトが出ていましたが、中学校の技術の授業の時のラジオが役に立ったと様々なところで出ています。教育委員会さんとの共同になると思いますが、一種のローリングストックが出来ると思います。必ずその授業が来る、そのストックがあれば、いざという時にはみんなで組み立てることが出来るかも知れませんし、学校としてもストックが回っていけば問題はありません。情報ツールとして非常に重要ということと、数も潤沢に揃えられる可能性がありますので、考えて頂くのはどうかと思います。

投光器に関しては、出来る限りLEDの投光器が使われた方が間違いなく良いと思いますので、深く突っ込んで頂きたい。

停電対策では、いざという時に、特に停電している時はガソリン確保が非常に難しくなることを考えると、LPガスの8キロボンベは備蓄も出来ますのでガス型の発電器も一つの手なのかなと考える部分はあります。

検討項目の2行目にテレビという文言があります。先ほどの資料をみると、テレビの備蓄はないとなっておりますけれども、仙台市は各1台が備蓄物資に入っていますので入れ込んでも良いのかなと思います。最近のテレビはそんなに高くないし低消費電力ということもあるので、今回も避難所内のゾーニングをする時に、最初にテレビをどこにするから計画が始まったものですから、テレビを備蓄にしてほしいという希望ではあります。

スマートフォンなどの蓄電・充電対策は、近々の作業になるかと思いますが、携帯電話・スマートフォンをその場で充電しようとするものすごい渋滞が出来て大変なことになりますが、胆振3町のとある町で拝見したモバイルバッテリーのみの充電所が非常に良かった。人がいな

くてもある程度のセキュリティが保て、渋滞も起こっていないということがあったので、携帯の充電だけに特化せず、モバイルバッテリーだけみたいな形にすると、日頃の防災にもなります。充電に関しても突っ込んだ計画を立てても良いと感じました。

## ・その他の対策

### (2) 配慮スペース等の活用について

#### ○事務局

(資料5「①備蓄物資等の検討(対策別)」「その他対策」他 説明)

#### ○安田委員

今回見直すなら、衛生対策、ペット対策、プライバシー対策など、その他にまとめないで、頭出しした方が良いのではないかと思います。

#### ○事務局

今回は検討のため「その他対策」としてまとめさせて頂きましたが、実際に計画にする時は、例えば、ペット対策といった表現になると思います。

#### ○玉井委員

ペット対策について、札幌市には「札幌市動物の愛護及び管理に関する条例」がございます。これは平成28年10月に制定されたものですが、ペットの健康もしっかりと守らなければならないと謳っております。現状の避難場所計画が出来たのは、その条例よりも前のことですから、ペットに対して手厚いことは言えなかったですが、条例を踏まえて札幌市は日本の中でもペットの位置づけを考えている先進的な都市だのご理解を頂きたいと思っています。

この会議に出させて頂いて、多様性、ダイバーシティというものを考えて、外国人、宗教、性別だとか、人のことを色々と考えていかなければならないのですが、ペットについても、ここではペットと一括りに言われているのですが、ペットにも脊髄損傷もいますし、てんかんもいます。ペットフードと一口に言っても、アレルギーを起こしたり健康を害したりするものもいるので、ペット専門家で細かく考えていかなければならないところがあります。

そうはいつても、今までは原則屋外でと言っていたところを、屋根の下でと考えて頂けるだけでも非常にありがたいと思うのと、そういうことを考えられる人間の集まり、市民の集まりが避難場所を運営していくということが非常に大事だと思っている。大枠では、せめて屋内にということをもまずご理解を頂いて、細かいことはまたペットの専門家を複数交えて詰めていく作業が必要と思っています。

参考までに、参考資料として付いている各区の畜犬登録数というのがございまして、札幌市では今、登録されている犬が83,741頭、残念ながら登録をされていない方も若干いらっしゃいますので、我々獣医師会の目論見で10万頭くらいいるのではないかとされています。それから日本ペットフード協会の試算でいくと、去年当たりから犬と猫の飼育頭数が逆転していると言われていまして、猫は12万頭くらいいると考えています。人口170万人の札幌市で最大の避難者想定が11万人くらいと考えているので、ざっくり言うと犬8~9千頭、猫もやはり8~9千匹ということになるのですが、実際にそこまでなることは我々も想定していません。

それから、犬や猫も高齢で非常に危ないものもありますので、決して部屋に置いておけばいいということではない。また、犬が避難をされている方の側にいるだけでも非常に癒される、そういうメリットも犬にあるということからも、人と動物、特に伴侶動物、野生動物、普段から一緒に生活をしているペットを出来る限り側に置くということが、人の避難所生活の役にも立つというところをご理解を頂いて、また細かく議論を進めてもらえればありがたいと思います。

#### ○大竹委員

配慮スペースのところで、外国人、女性向けのスペースをエリア分けして確保と書かれていますが、以前、お話しした外国人の方にも配慮スペースをと私が申し上げたのとちょっと違う解釈をされているのではないかと話をして話します。

当初、お話をしていたのはムスリムの方などがお祈りをするためのスペースがほしいということだったのです。大丸デパート、空港にお祈りのためのスペースが設けられることが多くなっています。そういったところの設備としては、身が清められるように手洗いが出来たりするのですが、基本的には、心を落ち着けてお祈りが出来る場所であまり人目に付かないところの方が良いという意味の配慮スペースが使えたらと話しました。

検討項目にある書きようでは外国人はまとめておいた方が良いというようにみえていて、確かに、外国人の方たちが一つのエリアにまとまっていると、多言語支援等で支援する側からは都合が良いのですけれども、配慮スペースということでは少し違った意味で話をしていました。

#### ○事務局

検討事項としては、外国人と女性を体育館の中で別にスペースが必要ではないかということで考えています。今、大竹委員が言われたような例えばムスリムの方がお祈りをする部屋を別室ということまでは検討項目の中では考えていなかったところですが、今頂いた意見も含めて検討させて頂きたいと思います。

#### ○玉井委員

今の外国人の方もペットのことも含めて、どこの避難所でも共通して考えるということなのか、例えばペット対策は、5ヶ所に1ヶ所くらいそういったところがあっても良いということなのか、その辺はどうなのでしょう。

#### ○事務局

例えば10ヶ所にうち1ヶ所とか、5ヶ所のうち1ヶ所ということも考えられますが、やはり避難場所基本計画ということで誰がどこに避難するかということもなかなか分からない状態ですので、まず全ての避難所においてこういった確保を進めるという形で考えたいと思います。

#### ○岡崎委員

「②配慮スペース等の活用について」で、「高齢者、身体障がい者、知的・精神障がい者、妊産婦、乳幼児専用の福祉スペースを新たに別室で確保」が検討項目になっていますが、近年は特に知的障がい者の団体が自ら避難所体験をして、知的障がいを持つ方々がどういう反応をするかということを実際に知的障害者相談員の中で体験をしているところです。障がいがあるからトイレの近くの方が良いのではという配慮があったのですが、実は知的障がいの方は、一般の方がトイレにひっきりなしに来るざわざわしたところだと、精神的に不安定になって奇声を発して走り回ることが起きることがあって、できるだけ早い時期に福祉避難スペースを別室に確保して頂いて、静かにゆったりとしたスペースがあることで、知的障がいのある方に関してはそういう不安定な状況が無く過ごせることがだんだん分かってきています。

ここの福祉避難スペースを別室で確保ということに関しては有意義でぜひ実現してほしいことと、避難所に行ったときに、福祉避難スペースに行く人なのか、行かなくても大丈夫な人なのかを決める方が早く避難所にいて頂きたい。今はスペースだけの問題で話しているが、そういうことを含めて検討して頂きたい。

それから情報です。聴覚障がい者、盲聾の方、視覚障がい者、弱視の方、全盲の方、この方々に今、どういう状況になっているかということ伝える情報提供、避難スペースもしくは避難所に言葉ではなく、ホワイトボードなどで情報提供して頂いて誰もがみることが出来る情報になると、聴覚障がいの方、盲聾の方、視覚障がいの方も安心して見通しが付くと思う。そういったことも配慮スペースに付けて頂くとありがたいと思っています。

#### ○柏委員



今、世帯数も少なくなってきた、1人とか2人で生活することに慣れていると思う。改めて体育館で集団生活をして長くなると体調を崩される方も多くなると思う。体育館の中でのプライバシーの確保をどこまで考えるか大事になると思う。札幌市はどの辺まで考えているか確認させて頂きたい。

○事務局

ダンボールベッドが来た時に、横に間仕切りがありますので、ある程度スペースを確保できますが、今回は要配慮者、例えば、女性を別の部屋とかでスペースの確保を考えているのですが、今の段階では、体育館の中まで個人毎の間仕切りまでは考えてないです。備蓄するにしても間仕切りをどこまで用意できるのか、学校の備蓄庫に間仕切りを置けるのかという問題が出てくると思うし、そうしたものは協定で用意してもらい支援を受けるというような形になると考えています。

○柏委員

配慮スペースに入る可能性のある方というのは、高齢者、障がい者、知的障がい、精神障がい、妊産婦、乳幼児といった想定ですが、高齢者の中でもどういった方をとというのはこれからになるのかも知れませんが、配慮スペースが必要な方は相当数いらっしゃると思うし、ずっと引きこもりとか、一人で生活することが当たり前になっている方もいらっしゃいますので、どういう場合にどういう方が利用して頂くのが良いのか、また改めて議論が必要と思っています。

○根本委員

車中泊、エコノミー症候群対策の部分ですが、弾性ストックングは、まず履かせることが大変です。これに関してはある程度備蓄して、様々な防災教育の中で活用して頂くことが実際に活動した時に役に立つと思いますので、備蓄までお願いしたいと思います。

エコノミー症候群の全体の対策としては、注意喚起が必要になりますので、注意喚起文とかそういったものを早めに、例えば駐車スペースの協定先に何万部とか用意しておいて、万が一こった時にパッと配れるように事前準備をしておいて頂くと良いのかと思います。

車中泊で必ず付いて回るのがトイレと水問題です。停電、断水を前提としたトイレ対策、駐車スペースにはトイレがあるということが前提になると思いますので、そのことも含めて機能的に整理して頂けるとありがたいと思います。

もう一つは、配慮スペースのところで、対象者に妊産婦さんが入っていますけれども、スペースがあったとしてもどうしても厳しくて、車中泊に行ってしまうということが容易に想像出来ます。もし可能であればスペースという考えではなく、他府県では福祉的避難所、要介護ではなく福祉的という形で妊産婦さんたちの対応を考えているところもありますので配慮してもらえればと思います。

○佐々木委員長

1つ課題を残しましたが、次第の最後の避難場所における生活環境の確保については、次回にということでご了承願いたいと思います。

以上